

草の根・人間の安全保障無償資金協力 クラチェ州ソンボー郡における農村開発計画 完成式典開催

2月25日（火）、草の根・人間の安全保障無償資金協力案件「クラチェ州ソンボー郡における農村開発計画」により建設された簡易浄水システム及び小規模灌漑システムの完成式が、クラチェ州ソンボー郡で開催されました。右式典には、日本国大使館からは鶴沢和弘二等書記官が出席して祝辞を述べ、フー・シーイエム・クラチェ州副知事を始め関係村の村民ら約400名が参列しました。

本案件は、クラチェ州ソンボー郡の河イルカ保護区域二箇所に隣接し、刺し網漁業が規制されている地域において簡易浄水施設・農業用水配水施設の建設及び農業トレーニングの実施を通じ、住民の水へのアクセス確保と農業技術の向上を目的として農村開発を実施するものです。これによって、地域住民の安定した農業用水確保が実現され、併せて農業技術の向上を図ることができることで、農業による生計手段の確立が期待できます。

【農村開発の内容】

①簡易浄水システムの整備 ②小規模灌漑システムの整備 ③農業技術トレーニング



式典では鶴沢二等書記官は、「本計画によりイルカ保護区で生活する人々が漁業に依存せず農業による生活手段が確立されることを望みます。」と述べました。

続いて、フー・シーイエム・クラチェ州副知事は、「日本がクラチェ州に支援をしてくれ感謝しています。農村地域における生活改善のための農村開発は重要であり、水の確保が農業の発展に繋がる。」と述べました。

最後に鶴沢二等書記官とフー・シーイエム州副知事らが、簡易浄水施設のテープカットを行い、式典は終了しました。